

# 日本版ライドシェアのバージョンアップ等について

---

北海道運輸局札幌運輸支局

- 全国各地で、タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェアや公共ライドシェアを地域住民や来訪者が使えない「交通空白」の解消に向けて早急に対応していくため、国土交通省「交通空白」解消本部を設置する。
- 当該本部のもと、自治体・交通事業者とともに、「交通空白」の解消に向けた取り組みを進める。

## 国土交通省「交通空白」解消本部

### 目的

- **地域の足対策**  
全国の**自治体**において、タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェアや公共ライドシェア等（以下、タクシー等という）を**地域住民**が利用できる状態を目指す。
- **観光の足対策**  
主要交通結節点（主要駅、空港等）において、タクシー等を**来訪者**が利用できる状態を目指す。

### 構成員

- 本部長** 国土交通大臣
  - 本部長代行** 副大臣及び大臣政務官
  - 副本部長** 事務次官、技監及び国土交通審議官
  - 本部員** 官房長、公共交通政策審議官、鉄道局長、物流・自動車局長、海事局長、港湾局長、航空局長、観光庁長官、地方運輸局長等
- ※事務局：総合政策局 公共交通政策部門、物流・自動車局及び観光庁

## 取組事項とスケジュール

- ① **日本版/公共ライドシェアの取組が遅れている自治体（約600）への伴走支援** → 約600自治体においてタクシー等を利用可能に  
※日本版/公共ライドシェアを実施済み/実施に向けて準備中の約1100自治体を除く自治体
- ② **主要交通結節点（約700）の2次交通アクセス向上支援** → 約700交通結節点においてタクシー等を利用可能に  
R6.9 特に先行的に解決する必要性が高い自治体や交通結節点において、「交通空白」解消に向けた方策が実施／準備されていることを目指す→公表  
R6.12 上記以外の自治体・交通結節点において、「交通空白」解消に向けた方策が実施／準備されていることを目指す →公表
- ③ **「日本版ライドシェア」や「公共ライドシェア」のバージョンアップと全国普及**  
R6.9 バージョンアップ 第1弾のとりまとめ（天候・大規模イベント等への対応等）  
R6.12 バージョンアップ 第2弾のとりまとめ（新たなダイナミックプライシングなどの運賃料金の多様化等）

※解消本部に課長級の幹事会を設置し（毎月開催）、定期的に報告・議論

## 地域の足対策

### ○日本版/公共ライドシェアの取組が遅れている自治体への伴走支援

#### 【取組の例】

- ・タクシーの利便性向上（ドライバーの増加、営業区域の柔軟な運用など）
- ・乗合タクシーの更なる普及促進
- ・日本版ライドシェアや公共ライドシェアを導入
- ・自治体とタクシー事業者が公共ライドシェアを共同で運営

## 観光の足対策

### ○主要交通結節点の2次交通アクセス向上支援

#### 【取組の例】

- ・交通結節点へのタクシー等の計画的な配車
- ・一次交通事業者の協力も含めたタクシー等の予約環境の整備  
（特急列車車内や航空機搭乗時におけるタクシー等の予約サービスの実施等）
- ・タクシー等のサイネージ、案内の掲出
- ・乗合タクシーの更なる普及促進、日本版ライドシェアや公共ライドシェアの導入

## 日本版ライドシェア等のバージョンアップと全国普及

### ○バージョンアップ第1弾

- ・天候、大規模イベント等への対応
- ・台数制限の緩和
- ・貨客混載、協議運賃の導入
- ・5%ルール<sup>1</sup>の適用時間拡大
- ・マッチング率の算定方法合理化

### ○バージョンアップ第2弾

- ・新たなダイナミックプライシングなど運賃料金の多様化
  - ・タクシー以外の運送事業者（バス、鉄道等）の参入促進
- ※交通政策審議会自動車部会にて検討

# 自家用車活用事業(日本版ライドシェア)について

地域交通の「担い手」「移動の足」不足解消のため、令和6年3月、タクシー事業者の管理の下で、自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービスの提供を可能とする自家用車活用事業を創設。  
タクシー配車アプリデータ等を活用して、タクシーが不足する地域・時期・時間帯を特定し、タクシー事業者の管理の下で、地域の自家用車・一般ドライバーを活用して有償で運送サービスを提供。

## ○タクシーが不足する地域、時期及び時間帯並びに不足車両数

国土交通省が指定

【札幌交通圏】

配車アプリのデータ等に基づき不足車両数等の算出・公表

木～日の16時台～20時台 190両

土日の0時台～4時台 105両

【その他の地域】

①金土の16時台～翌5時台で各営業区域内のタクシー車両数の5%  
タクシー事業者による実施意向の申出

②自治体がタクシー車両数が不足しているとして申し出する曜日、  
時間帯、車両数

## ○実施するには許可が必要

一般乗用旅客自動車運送事業者（法人タクシー事業者）が管轄運輸支局長から許可を受ける

## ○許可までの流れ

【その他の地域】

自治体

法人タクシー事業者

【札幌交通圏】

法人タクシー事業者

国土交通省より不足する時間・車両数の公表された時

随時、運輸支局へ申し出

意向調査

当該営業区域内の全法人タクシー事業者へ調査

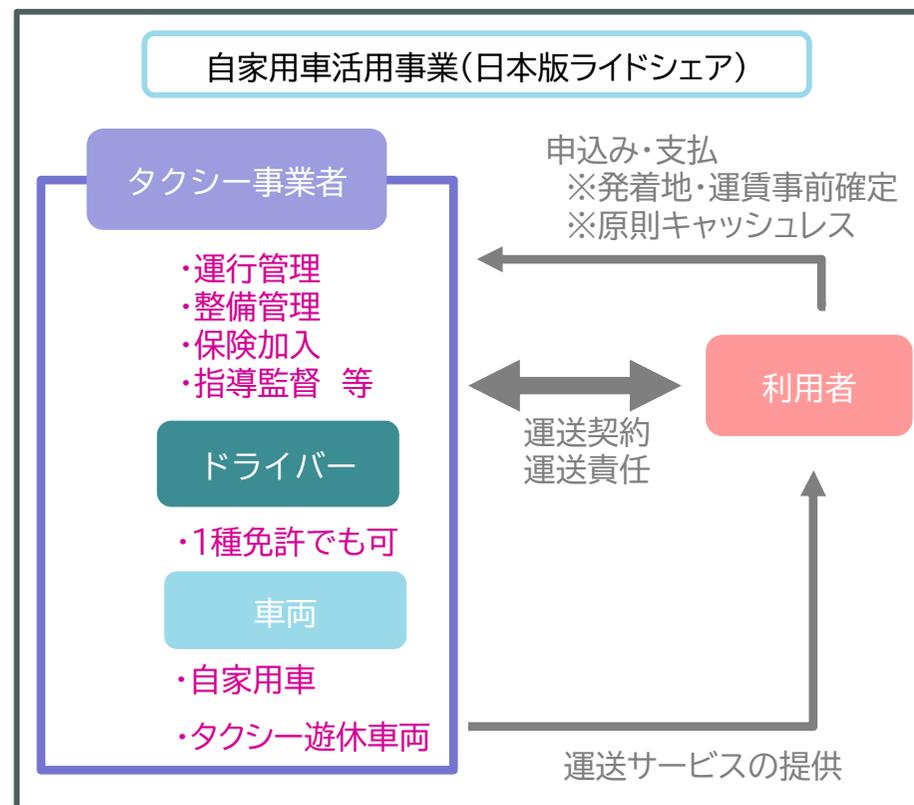
車両配分

調査結果をもとに使用車両枠を配分

許可

各法人タクシー事業者が運輸支局へ許可申請

実施



## 第1弾（実施済）

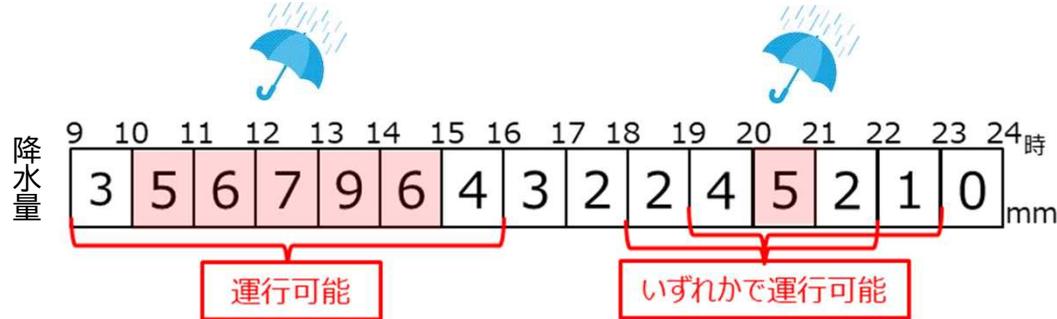
- 雨天時や大規模イベント等の高需要期における車両供給量の拡大
- 貨客混載の導入
- 協議運賃の導入
- 大都市部以外の地域における制限緩和  
（使用可能車両数、曜日、時間帯）
- タクシー配車のマッチング率の算定方法合理化

## 第2弾（12月頃とりまとめ予定）

- 新たなダイナミックプライシングなど運賃・料金の多様化の検討
- タクシー以外の運送事業者（バス、鉄道等）の参入促進の検討

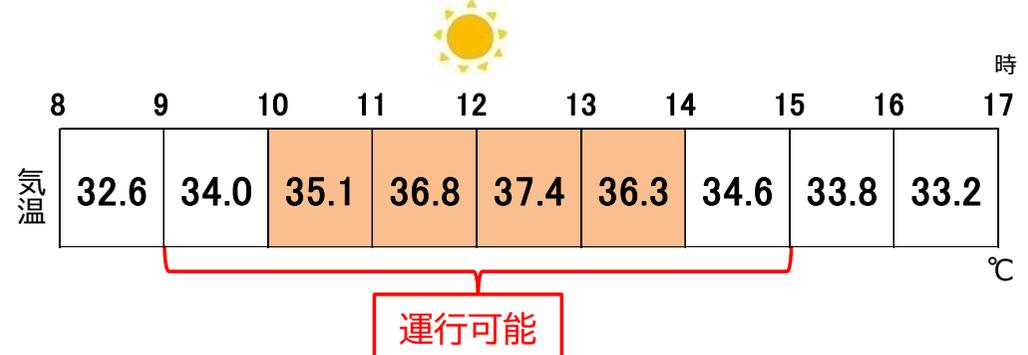
## ①雨天時における供給車両数・時間帯の拡充

○雨天時においては移動需要が大きくなるため、一定の降水量（1時間5mm以上の降水量）が予報される時間帯及びその前後に、日本版ライドシェアの供給車両数を拡充



## ②酷暑時における供給車両数・時間帯の拡充

○夏季においては移動需要が大きくなるため、酷暑（気温が35℃以上）が予報される時間帯及びその前後に、日本版ライドシェアの供給車両数を拡充



## ③イベント時における供給車両数・時間帯の拡充

○イベント等一時的な移動需要の増加に対応し、タクシーの営業区域外旅客運送制度の活用促進及び日本版ライドシェアの供給拡充を実施

○日本版ライドシェアが導入されている地域において、自治体又はイベント主催者からの要請を踏まえ、時間帯及び車両数を調整（時間帯及び車両数については、他の交通機関との役割分担を踏まえ、合理的に算出・調整）



## ④災害対応時における日本版ライドシェアの活用

○地震や台風などの災害発生時や復旧過程において、タクシーを補完し、被災地における輸送サービスを確保するため、日本版ライドシェアによる運送を可能とする

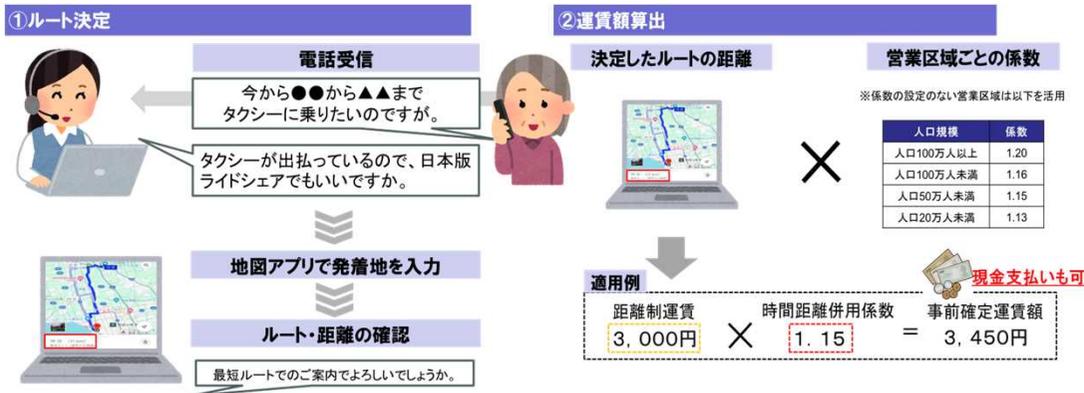
○地震や台風等の災害発生時又は復旧過程で、タクシーが不足する場合において、安全が確保できることを前提に、自治体等からの要請を踏まえ、車両数及び実施期間を調整



## ⑤配車アプリが普及していない地域での導入

○配車アプリが普及していない地域でも、日本版ライドシェアを導入できるよう、ガイドラインを策定

○電話や現金支払いでも利用可能とすることにより、地方部での普及を促進

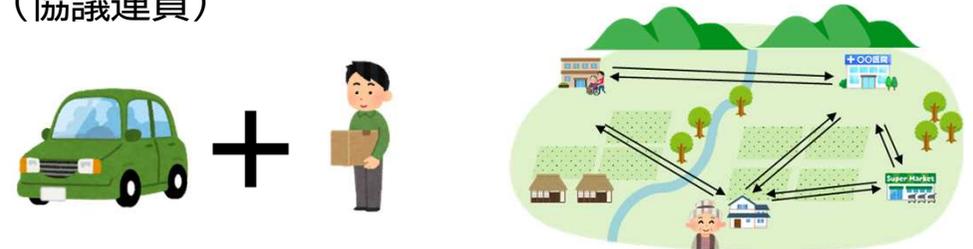


## ⑥貨客混載・協議運賃の導入

○タクシーと同様、日本版ライドシェアについても、貨客混載の実施及び協議運賃の設定を可能とする

○地域の関係者と協議が調った場合に、バス・タクシー事業者が、貨物自動車運送事業の許可を得て、貨物運送を行うことが可能（貨客混載）

○タクシーについては、地域の関係者間による協議を経ることで、独自の運賃を設定することが可能（協議運賃）



## ⑦曜日・時間帯・台数制限の緩和

○大都市部以外の地域において、日本版ライドシェアを実施しようとするタクシー事業者の申し出により、

- ✓曜日・時間帯の拡大
- ✓供給車両数の拡大（原則タクシー台数の5%まで → 今後は10%までに拡大）

を可能とする

○タクシー事業者は実施状況のモニタリング（営業収入等）に必要なデータを提出し、供給過剰が発生するおそれがあると地方運輸局等が認める場合は使用可能車両数を減車する

# (参考)令和7年度予算要求 概要

令和7年度予算要求額  
 ・地域交通の「リ・デザイン」等に対する支援関係  
 約274億円（対前年度比1.28倍）

- 地域のバス・鉄道の減便・廃止や運転者の不足等により、地域住民の移動に不便が生じているという現状の改善や、我が国成長のエンジンである観光需要の地方誘客に向けた観光二次交通の確保は、待ったなしの課題。
- 「交通空白」解消に向け、「地域の足」「観光の足」の確保を強力に進めるとともに、デジタル技術も活用し、地域のあらゆる関係者が参画した連携・協働の取組を進め、地域交通の「リ・デザイン」を全国的に展開。

## 「交通空白」の解消

### 国土交通省「交通空白」解消本部（本部長：斉藤国土交通大臣、令和6年7月設置）

の下、全国各地で、タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェアや公共ライドシェア等を地域住民や来訪者が使えない「交通空白」の解消に向けて一気呵成に取り組む。

#### ※岸田総理大臣指示

「第五に、二次交通の確保が不可欠であり、「交通空白解消本部」を司令塔として、地方公共団体と連携し、デジタルを活用しつつ、交通空白の解消と利便性の確保に取り組んでいただきたい。」（第24回観光立国推進閣僚会議（令和6年7月19日））

- 「交通空白」の課題が存在する自治体において  
 公共ライドシェア、日本版ライドシェア等の導入等を一気通貫で支援  
 地域における調査・合意形成、実証運行に係る車両・システム・運行費等の支援
- 官民連携、地域間連携、モード間連携による「交通空白」の解消を支援  
 （都道府県が先導・補完する「交通空白」解消に資する取組も後押し）
- 観光地や主要交通結節点等におけるアクセス・予約円滑化等の支援



## 多様な関係者の連携・協働等による持続可能な地域交通への進化

「デジタル田園都市国家構想実現会議」の下に設置された  
 「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」のとりまとめ（令和6年5月）を踏まえ、  
 デジタルの活用と関係省庁連携により実装

### ○共創モデル実証運行事業、日本版MaaS推進・支援事業

官民連携、交通事業者間連合、他分野との共創  
 MaaSの広域化 等

例：交通 × 教育・医療



### ○地域公共交通計画・協議会のアップデート支援

モビリティデータの利活用、横断的・機動的体制 等

### ○自動運転の社会実装に向けた支援 等



- 交通DX・GXによる省力化・経営改善支援  
 配車・運行管理システムの導入・共通化、  
 データ利活用に資するキャッシュレス決済の導入支援 等
- 旅客運送事業者の人材確保  
 2種免許取得支援等の人材確保等
- 財政投融资（鉄道、バス、タクシー等のDX・GX投資に対する出融資）



### ○ローカル鉄道の再構築方針策定等の後押し

### ○社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業） 地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設

### ○EV車両・自動運転車両などの先進車両導入支援



## 地域公共交通の維持・確保等

### ○地域公共交通の維持・確保

地域公共交通計画に基づくバス路線等の運行支援  
 離島航路、航空路の運航支援 等



- 訪日外国人旅行者の地方誘客を支える  
 公共交通機関等における受入環境整備（観光庁予算）  
 多言語対応、車両大型化、観光車両の導入・改良等

